

令和 6 年 2 月 2 7 日 開 会
令和 6 年 2 月 2 7 日 閉 会

佐賀県東部環境施設組合議会 定例会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会事務局

令和6年2月定例会会期日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	2月27日 (火)	開 会 会期決定 2月27日(1日間) 会議録署名議員の指名 経過報告 提案理由の説明 議案第1号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 議案第2号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 議案第3号〔提案内容等説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和6年2月27日提出〕

議案第1号 佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例 〔可決〕

議案第2号 令和5年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) 〔可決〕

議案第3号 令和6年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算 〔可決〕

令和 6 年 2 月 2 7 日

議場：鳥栖・三養基地区消防事務組合 3 階会議室

1 出席議員氏名

議 長 松 隈 清 之

森 山 林
西 依 義 規
馬 場 茂
平 野 達 矢

中 村 直 人
田 原 和 幸
吉 富 光 三 郎
園 田 邦 広

中川原豊志
原口ひさよ
大 川 隆 城

飛 松 妙 子
中 野 均
岡 広 明

2 欠席議員氏名

吉 富 隆

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管 理 者 向 門 慶 人
副 管 理 者 武 廣 勇 平
事 務 局 長 藤 川 博 一
総 務 係 主 任 大 隈 弘 貴
事業1係担当係長 豊 増 秀 文
事業2係担当係長 大 坪 功 二

副 管 理 者 伊 東 健 吾
副 管 理 者 岡 村 毅 翼
総 務 係 長 嘉 村 隆 則
事業1係係長 赤 司 隆 裕
事業2係係長 古 澤 貴 裕
事業2係主事 最 所 優 介

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 藤 川 博 一
総 務 係 長 嘉 村 翼
総 務 係 主 任 大 隈 弘 貴

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 経過報告
日程第4 提案理由の説明 議案第1号～議案第3号
日程第5 議案第1号 佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部
を改正する条例
(質疑、討論、採決)
日程第6 議案第2号 令和5年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算
(第2号)
(質疑、討論、採決)
日程第7 議案第3号 令和6年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算
(質疑、討論、採決)

日程第２ 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 9 4 条の規定により、議長において西依義規議員、吉富光三郎議員を指名いたします。

日程第3 經過報告

松隈清之議長

日程第３、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配付いたしておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



日程第4 提案理由の説明

松隈清之議長

日程第 4、提案理由の説明を求めます。

向門慶人管理者

議長。

松隈清之議長

向門管理者。

向門慶人管理者

皆さんこんにちは。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、日頃から、本組合の運営につきまして、ご指導、ご協力を賜り、厚くご礼を申し上げます。

今回、新しく組合議員になられました、鳥栖市議会の中川原議員と西依議員に対しましては、心からお喜びを申し上げますとともに、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

げます。

それでは提案理由を申し上げます。

本日、提案いたしております議案は、お手元にお配りしております議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件でございます。

まず、議案第 1 号の佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第2号、令和5年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第2号につきましては、次期リサイクル施設建設事業における、埋蔵文化財調査委託料の実績に伴う、歳入、歳出予算の減額及び次期焼却施設建設事業における、循環型社会形成推進交付金対象事業費の減額に伴う歳入予算の財源組替えによる補正及び地方債の変更でございます。

補正金額につきましては、歳入、歳出予算の総額からそれぞれ7,643万3千円を減額し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ110億1,932万9千円とするものでございます。

最後に、議案第 3 号、令和 6 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算につきましては、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ 1 6 億 4, 0 6 3 万 6 千円お願いするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、構成市町負担金に１億１，５１１万７千円、使用料及び手数料に２億２，３１９万円、国庫支出金に３，０９５万円、諸収入に２億７，１３７万８千円を計上しております。

次に、歳出の主なものとしたしまして、総務費に２億６，５０４万３千円、衛生費に１２億７，８５８万９千円、交際費に８，６４６万円を計上しております。

なお、衛生費におきましては、次期リサイクル施設建設費関連としては1億182万6千円、焼却施設運営費に、7億9,311万4千円、リサイクル施設運営費に3億8,364万9千円をそれぞれ計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 5 議案第 1 号 佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正
する条例

松隈清之議長

日程第 5、議案第 1 号、「佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

藤川事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川事務局長

事務局長の藤川です。よろしくお願いいたします。

それでは議案でございますけれども、議案書の 10 ページをお願いいたします。

議案第 1 号、「佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」でございます。こちらは地方自治法の改正に伴いまして、整備するものでございます。

第 3 条中第 243 条の 2 第 3 項を第 243 条の 2 の 8 第 3 項に改めます。

また、第 4 条見出し中、処理を措置に改めるものでございます。

新旧対照表につきましては、議案概要 10 ページの方に掲載しております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松隈清之議長

はい、説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

はい、ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 1 号、「佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」について、原案どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。

よって議案第 1 号、「佐賀県東部環境施設組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 令和5年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）

松隈清之議長

日程第 6、議案第 2 号「令和 5 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。議案の説明を求めます。

藤川事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川事務局長

はい。

それでは、「令和５年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算書（第２号）」のご説明をいたします。

ページをめくっていただきまして、1ページ目をお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入、歳出それぞれ7,643万3千円を減額いたしまして、歳入、歳出ともに110億1,932万9千円をお願いするところでございます。

続きまして4ページにお進みください。地方債の補正でございます。

今回、循環型形成社会推進交付金の減額に伴い、起債等の変更を行っております。

これまで防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の１００％充当の起債が、４２億６，９２０万円でございました。こちらが交付対象事業費が減りましたので、４２億１，９００万円となり、５，０２０万円の減額となります。

その代わりに、一般廃棄物処理事業債、75%充当の起債でございますが、こちらを28億3,150万円でございますものを、28億8,800万円に増額いたし、起債の額を増やすものでございます。こちらが5,650万円の増となっております。

この差額分630万円の増となりましたので、今回限度額を71億70万円から71億7

00万円に補正するものでございます。

続きまして歳入のご説明に入ります。7ページ目の方をお願いいたします。

まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございます。

3,687万4千円の減額でございます。内訳につきましては、説明欄に書いておりますとおりでございます。

鳥栖市を後にして、先に神崎市の方からご説明いたしますが、373万9千円。

吉野ヶ里町214万5千円、上峰町138万3千円、みやき町314万1千円の増となっております。

なお、鳥栖市については、次期リサイクル施設の建設に伴う文化財の事業費の方が減っております。この分の負担金が5,570万円の減。

一方で、焼却施設の方の、裏負担の増、こちらが841万8千円でございます。

これを相殺しまして、全部で4,728万2千円の減となっております。

続きまして、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金でございます。

こちらが4,585万9千円の減でございます。

説明欄に循環型社会形成推進交付金と書いてありますが、内訳といたしまして、焼却施設分に当たる交付金が、2,512万6千円の減。次期リサイクル施設建設に伴う交付金の減が2,073万3千円でございます。

続きまして、款5組合債、項1組合債、目1衛生債でございます。

こちらは先ほど申し上げましたとおり、630万円の増となっております。

続きまして、歳出のご説明でございます。8ページ目の方をお願いいたします。

款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費でございます。

リサイクル施設建設費でございますが、全部で7,643万3千円の減となっております。

内訳といたしましては、国の交付金が2,073万3千円の減。その他、鳥栖市の負担金でございますが、事業費が5,570万円の減となっております。

内容につきましては先ほど申し上げましたとおり、文化財発掘調査業務の減額に伴う交付金、委託料の減額でございます。

以上簡単でございますが、補正予算のご説明でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松隈清之議長

はい。説明が終わりましたこれより質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 2 号、「令和 5 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」について、
原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。

よって議案第 2 号、「令和 5 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」は、
原案のとおり決しました。

日程第7 議案第3号 令和6年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算

松隈清之議長

日程第 7、議案第 3 号「令和 6 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい、議案第3号でございます。

「令和6年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」でございます。

ページをめくっていただきまして、1 ページ目の方をお願いいたします。

令和6年度の佐賀県東部環境施設組合の一般会計予算でございますが、歳入、歳出それぞれ

れ16億4,063万6千円をお願いするものでございます。4ページ目の方をお願いいたします。債務負担行為のお願いでございます。

まず1つ目が、次期リサイクル施設事業者選定支援業務でございます。

こちら、令和7年に1,320万円お願いをいたしたいと思っております。

2つ目、環境影響評価事後調査業務、(供用時)でございます。これは焼却施設の環境アセスのモニタリングでございます。

こちら、令和7年度に567万2千円お願いしたいと考えております。

詳細のご説明でございますが、7ページ目の方からご説明いたします。

まず、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございます。

総額11億1,511万7千円でございます。

内訳については、説明欄に書いておるとおりでございますけれども、負担金の計算につきましては、建設費に係るものは、令和2年度の国勢調査の人口割でございます。

今度から、東部環境施設組合でも、施設の運営が入ってまいります。

運営費の負担金の割合につきましては、ごみの排出割ということでございます。本年度につきましては、実績が出ております令和4年度のごみの排出量、これをもとに計算したものでございます。

続きまして、款2使用料及び手数料、項2手数料、目1衛生手数料です。

総額2億2,319万円でございます。

内訳につきましては、焼却施設でいただきますごみ処理手数料、こちらが1億8,000万円、リサイクルプラザでいただきますごみ処理手数料が4,319万円です。

続きまして、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金が、総額で3,095万円です。

この交付金は、書いておりますとおり、循環型社会形成推進交付金でございます。

今年は、次期リサイクル施設の建設に係るものだけでございます。

ページまたがりますが、款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございますが、頭出しを上げております。

続きまして、款5諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子、こちらも頭出しをお願いしております。

続きまして、項2雑入、目1雑入が総額2億7,137万7千円でございます。

内訳につきましては、説明欄に書いております、焼却施設売電収入が2億円でございます。

あと、3段目のリサイクル施設から売払います有価資源物売払金、こちらが、7,066

万4千円。

その下でございますが、再利用品売払金で、これはもったいなか市で売っているもので、33万6千円、こちらを主なものとして計上しております。

続きまして、款6組合債、項1組合債です。

今年度、焼却施設の起債が一旦終了しておりますので、廃目という扱いをお願いしておりますのでございます。

続きまして、9ページ目から歳出のご説明に入ります。

款1議会費、項1議会費、目1議会費は、報酬、旅費ともに、議員16名様分の報酬、費用弁償の計上をお願いしておりますのでございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節1報酬です。

1,484万2千円、こちらは情報公開個人情報保護審査会委員5名様分の報酬、それと会計年度職員7名分の職員報酬を計上しております。

続きまして、節2給料でございます。

こちらは、正副管理者の給料として15万6千円。

そして、今年から、今現在脊振共同塵芥処理組合で働いていらっしゃる職員の方々を、4月から直接雇用いたします。その職員給料として2,379万6千円を計上しております。

続きまして、節3職員手当でございます。

こちらにつきましては、管理職手当、時間外勤務手当、それと、直接雇用いたします職員の職員手当、あと、会計年度任用職員の期末勤勉手当等を計上しております。

続きまして、節4共済費でございます。

こちらにつきましては、直接雇用の職員の社会保険料、それと、会計年度職員の雇用保険、また、労務災害保険等を計上しておりますのでございます。

続きまして、10ページです。

節7報償費です。30万2千円ですが、弁護士謝金が11万円、次期リサイクル施設の事業者選定の外部委員会を設置することとしております。

こちらに、4名分の外部委員さんの謝金の計上をお願いしておりますので。

続きまして、節8旅費です。

こちらにつきましては、内訳は費用弁償が94万3千円ですが、個人情報保護審査会と、会計年度職員の通勤手当を計上しており、残りは職員の旅費等です。

続きまして、節9交際費は3万円、例年どおり計上をお願いしております。

続きまして、節10需用費、208万9千円ですが、消耗品また公用車5台分の燃料代、あとコピー代等を計上しております。

続きまして、節 1 1 役務費でございます。

4 7 2 万 3 千円でございますが、切手、電話等の通信運搬費等がございます。

また、上から 3 段目の分でございますが、建物共済保険料 2 6 5 万円の計上をお願いしております。

こちらは、今度から焼却施設とリサイクルプラザの運営を我々でさせていただきますので、その建物の保険料でございます。

焼却施設の保険料が 2 2 0 万 5 千円。リサイクルプラザの保険料が 4 4 万 5 千円です。

続きまして、節 1 2 委託料、3 5 9 万 1 千円でございますが、こちら書いております通りですが、主なものは、下から 3 つ目でございます。

公会計財務書類等作成支援業務委託料 1 0 2 万 3 千円でございます。

こちらは今年から、焼却施設が東部組合の資産となりますことから、昨年までは 7 0 万円程度の委託料でございましたが、今年からは 1 0 2 万 3 千円ということになります。

また、その下の段です。財務会計システム改修業務委託料 1 3 6 万 4 千円をお願いしておりますが、こちら直接雇用の職員給与を管理するためのシステムを追加するための改修業務委託料でございます。

続きまして、1 1 ページ目に移ります。

節 1 3 使用料及び賃借料ですけれど、4 7 6 万 5 千円。

こちらは、公用車が 5 台分、あと、パソコン等の借上料 4 4 4 万 2 千円が主なものでございます。

続きまして節 1 8 負担金、補助及び交付金でございます。

こちらの主なものは、建設協力金が 6, 5 0 0 万円。それと、派遣職員の負担金が、9, 3 3 0 万円でございます。

令和 5 年度までは、8 名の派遣をお願いしておりましたが、令和 6 年度からは、1 2 名に増えております。

続きまして、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費でございます。

節 1 報酬、節 8 旅費ともに、2 名様分の予算の計上をお願いしております。

続きまして、款 3 衛生費、項 1 清掃費でございます。

ページがまたがってすみません、1 2 ページ目の方をお願いいたします。

目 1 リサイクル施設建設費でございます。

節 1 2 委託料ですけれども、こちら、予算概要書の 8 ページ目の方で、ご説明をいたします。

まず、最初に技術支援委託料の 6 0 0 万 6 千円でございます。

廃棄物処理施設は、非常に専門的な技術、知識が必要でございますが、職員で充分でない部分もあり、全国都市清掃会議、それと佐賀県建設技術支援機構にそれぞれ、プラント関係、土木、建築関係の支援業務をお願いするものでございます。

続きまして、(2) ですけど、循環型交付金事業計画支援業務委託料として内訳でございますが、まず1つが、次期リサイクル施設の敷地造成実施設計業務です。こちらが2, 585万円です。

こちら債務負担行為をお願いしておりました分で、令和6年度分の計上をお願いしておりますのでございます。

次に、②でございます。

埋蔵文化財調査業務が、4, 720万円でございます。

令和6年度に行います文化財調査の業務委託料をお願いしておりますのでございます。

次に、③でございます。

事業者選定支援業務1, 980万円でございますけれども、次期リサイクル施設の業者を選定するに当たりまして、募集図書の作成、また、外部委員会を設置するとご説明しておりましたが、そちらの運営等の補助をお願いする委託業務でございます。

続きまして、9ページ目の方をお願いいたします。

建設業務管理委託料として、297万円をお願いしております。

まず1つ目が、今後の次期リサイクル施設建設予定地が林地でございますので、林地開発申請図書の作成業務といたしまして49万5千円。

あと、2つ目が、都市計画決定が必要でございますので、都市計画決定図書の作成業務といたしまして、49万5千円をお願いしておりますのでございます。

あと、3つ目でございますけれども、次期リサイクル施設を建てる立石町建設地周辺でございますが、井戸水を利用されている住民さんが多数いらっしゃいます。

今回地元ともご相談して、5軒の民家に今後のモニタリング調査のお願いをいたしておりますのでございます。

その5軒分のモニタリング調査分といたしまして、198万円のお願いをしておりますのでございます。

続きまして、焼却施設の委託料についても引き続き、この予算概要書でご説明いたします。

10ページ目の方をお願いいたします。

焼却施設におきましても、技術支援の業務委託料がございます。

まず1つが、環境影響評価事後調査業務に係る技術支援に関する業務委託料でございます。

令和6年度から我々が本格稼働ということで運営を行っていきますが、施設稼働後の煤煙

等の調査、モニタリング調査を行うために、適切な調査を行うための技術支援をいただくための委託料で、こちらが128万円でございます。

②番でございます。

焼却施設運営業務に係る技術支援業務委託料254万1千円でございますけれども、焼却施設につきましては、今回、DBO方式ということで、設計から運営まで一括して発注しております。

その運営に関して、適切に運営していただいているか、また、SPCなどの財務体制等を監視していく必要がございますが、こちらにも初めての経験でございますので、最初は、技術支援をいただいてやっていきたいということで、お願いしております。

続きまして、(2)でございます。

環境影響評価事後調査業務委託料2,273万1千円、こちらは、債務負担をお願いしていた分で今年分を計上しておるところでございます。

建設中から、稼働後のモニタリング調査も引き続き行っていくための委託料でございます。

先ほど、債務負担行為をお願いいたしましたが、令和7年度には、報告書等の作成をしていただく業務でございます。

続きまして(3)でございます。

焼却施設運営モニタリング業務委託料でございます。

344万3千円。こちらもDBO事業を採用した分に伴う業務でございます。

こちら、プラントの運転等のサービス水準の維持、それと、特別目的会社の経営状況、財務体質の監視、また環境負荷分のモニタリング、こうしたものを、総合評価を行うための業務でございます。

続きまして、11ページ目でございますけれども、ごみ焼却施設の運営に関する予算のご説明でございます。

DBO方式ということで、運営まで発注しているわけでございますが、こちらに書いております、歳入につきましては、先ほど申しあげました売電、ごみ処理手数料がございます。

歳出の方でございますけれども、DBOのオペレーションに当たる部分が、運営業務委託料の5億2,800万円でございます。

こちら、委託先は、佐賀県東部環境テクノロジー株式会社でございます。日立造船の子会社でございます。

固定費につきましては、人件費であるとか光熱水費等が含まれております。

また、変動費ということで焼却灰等の処理に伴う薬剤費等を全て込んで、5億2,800万円お願いしているところでございます。

その下でございます。

残渣運搬業務委託料でございますが、4, 372万2千円。

こちら焼却施設で出ます焼却灰、こちらの運搬業務の委託料でございます。

こちらは、大島産業さん、それと、鳥栖市環境開発総合センターさんをお願いしている業務でございます。

続きまして、下の段でございます。

残渣資源化等業務委託料でございます。1億9, 059万7千円でございます。

こちらは、焼却施設から出ました焼却灰をセメント等の材料に資源化していただく業務でございます。

持って行く先は、UBE三菱セメントさんと太平洋セメントさん。

こちらが、焼却灰資源化の委託業者でございます。

あと、焼却灰のうち飛灰ですが、飛灰の委託業者は、太平洋セメントさんと、三池製錬さんをお願いするものでございます。

予算書の方に戻っていただきまして、12ページ目でございます。

節18負担金、補助及び交付金が、80万円でございます。

荻田町環境保全協力金としておりますが、荻田町にある会社に焼却灰を持って行って、資源化をします。荻田町の方では、そうした焼却灰等の搬入に対して、環境保全の協力金というものを徴収する条例を定められておりますので、我々が持っていく焼却灰の量に応じた金額を計上しておるところでございます。

続きまして、目3リサイクル施設運営費（プラザ棟）でございます。

これは、プラザ棟と管理棟の分でございますけれども、まず、需用費が123万9千円。消耗品66万2千円の中に、レシートのロール紙代等が入っております。

節11役務費については、説明のとおりでございます。

節12委託料1, 143万1千円につきましても、機械警備でありますとか、施設整備清掃業務委託料等、通常の建物管理の委託料でございます。

ページをまたぎまして、13ページ目でございますけれども、下から2段目でございますが、周辺緑地管理委託料474万円、管理道路沿いの草刈りとか、木の伐採等を行う業務委託料でございます。

あと、周辺環境調査業務委託料195万8千円と書いておりますが、こちら地元香田地区とお約束いたしまして、悪臭、騒音、振動、そういったものの調査を行うものでございます。

続きまして、節13使用料及び賃借料17万円でございますが、今度から渋滞対策といたしまして、ライブカメラを通じて、住民の皆様方に、渋滞状況をお知らせします。

その分の、クラウド使用料等が入っております。

節 1 5 原材料費 2 0 万円は、駐車場にバラスを敷くための原材料費をお願いしております。
ろでございます。

節 1 7 備品購入費につきましては、草刈り機等の購入を考えております。

目 4 でございます。リサイクル施設運営費の処理棟の方になります。

節 1 0 需用費でございますが、7, 3 5 0 万 8 千円でございます。

消耗品、燃料代等でございますが、光熱水費を、これまでの西部組合の約 1. 8 倍で計上しております。ごみの処理量が多くなりまして、破砕機等の運転の時間が延びるであろうという想定のもと、多めの予算を計上しているところでございます。

あと、修繕料といたしまして 4, 2 0 0 万円計上をお願いしております。

これは例年、西部組合でも行っておられました、例年の整備点検の修繕料でございます。

節 1 1 役務費につきましては、作業車両等の点検手数料、汚水槽の清掃手数料を計上しております。

続きまして、節 1 2 委託料でございますけれども、こちら予算概要書の 1 2 ページ目の方をお願いいたします。

こちらの (2) の方に書いておりますが、施設運転管理業務委託料でございます。

2 億 8, 1 3 0 万 1 千円でございます。

こちらの内訳を、下の表に書いておりますけれども、人件費、車両機材費、一般管理費、また、その他といたしまして、資源物を縛るバンドでありますとか、ビニール等がございます。

また、これと別途、残渣等運搬費といたしまして、3, 5 3 4 万 1 千円をお願いしているところでございます。

こちら、リサイクルプラザから出ます破砕ごみの残渣、それと、剪定枝の運搬費等がございます。

こちらにつきまして、年間で約 3 万 6 0 0 m³の発生量を見込んで、計上をお願いしております。

なお、こちらの残渣運搬費につきましては、大島産業さん、それと、鳥栖市環境開発総合センターさんと 1 台当たりの単価契約を行っております。

その分の、発生量見込みを計上しております。

続きまして、(3) からでございますが、蛍光管の運搬処理委託料、乾電池の処理委託料、容器包装再商品化委託料、処理困難物等処理委託料等ですね、発生見込み分を乗じて、委託料の金額を計上しております。

予算書の13ページの方、また戻っていただいております。

節18負担金、補助及び交付金2万3千円でございます。

倉敷市環境保全協力金ということで、お願いしておりますけれども、焼却の時に申し上げました、苅田町と同じような環境保全条例を、倉敷市さんもお持ちでございます。

こちらの方に、我々の方が電池のですね、処理を持って行っておりますので、その量に応じた金額の計上をお願いしているところでございます。

続きまして、14ページ目をお願いいたします。

歳出におきましても、施設建設費につきまして本年度予算が、ゼロということで、廃目という扱いをさせていただいております。

款4公債費、項1公債費、目2利子で、8,646万円でございます。

こちらにつきましては、建設事業債の利子の償還金でございますが、少し高めの金利を想定して、予算の計上をお願いしておりますところでございます。

最後になります。

款5予備費、項1予備費、目1予備費でございます。

昨年度までは、建設事業しか持っておりませんでしたので、300万円の予備費をお願いしておりましたが、来年4月からは、焼却施設とリサイクルプラザの運営が入ってまいりますので、少し増額させていただきまして、1,000万円の計上をお願いしておりますところでございます。

以上、ご説明でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

松隈清之議長

はい、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

馬場茂議員

はい。

向門慶人管理者

馬場議員。

馬場茂議員

はい。

12ページですね。

目1リサイクル施設の建設費ということで、今回1億1,826万ですか。

予算組んでありますが、この間、2月15日に、我々、勉強会というものがございました。

そこで、藤川局長から、今の、このリサイクル施設の今後のいろんな物資の高騰等による金額の変更ということで、造成、道路込みで１６億４千万、建屋が７５億でした。全体で９６億。約１００億円です。

これだけ掛けて、ごみの分別場を作るということに対して、管理者、そして、副管理者の皆さん、どういうふうに、この金額を聞かれて思われたのか。

私も、一応議員という立場で、町民に説明せないかん立場でございまして、１００億掛けてごみの分別場を造る。とても説明しきらんです。

この辺を、ぜひお伺いしたいなと思ひまして。

松隈清之議長

向門管理者。

向門慶人管理者

リサイクル施設に関しましては、鳥栖市の方で、もともと違う場所で検討していましたが、地中から出たということで、リサイクルプラザが、あその場では建設出来ないということになりまして、あらためて、鳥栖の地域の違う場所に建てることになって、確かに資材高騰等で、金額が高くなったというのは、そういった影響があるのかというふうに思っておりますけれども、ただ、あくまでもリサイクルプラザに関しましては、必要な施設であるというふうに思っておりますので、その辺は、確かに高い金額になりましたけれども、ご理解をいただければと。

馬場茂議員

はい。

松隈清之議長

馬場議員。

それで、結局６，０００坪ちょっとですよ、敷地が。それで、１６億４千万ということで、そうすると、坪２７万から掛かるんですね。単価的にね。

そして、なおかつ、今度は、そこで仕分した最終焼却物を、９ｋｍ離れたところまで運ばなければならん。これも、また金が掛かるわけです。

だからちょっとですね、これ本当問題じゃないかなと。見直さんばいかんじゃなかろうかと私は思っております。

他の議員さんたちがどう思われるか知りませんが。

向門慶人管理者

はい。

松隈清之議長

向門管理者。

向門慶人管理者

はい。先ほど申し上げましたように、もうこの事業はですね、ある程度、合意を経て、進めさせていただいているというふうに思っておりますので、様々な、地元へ帰っての皆さんの説明があらうかと思いますが、ご理解をいただいて、この事業を進めさせていただきたいと。

馬場茂議員

はい。

松隈清之議長

馬場議員。

馬場茂議員

今、管理者が言われたように、ご理解をいただいているということですね。

ところが、今までですね、全くこういう場で実際に管理者、副管理者、首長さん方と、協議をする場所というのは全くなかった。

だから、今までも全部、上から決められたことを下におろされて、こういう方向性で決まっております。そんな感じで来たんですね。焼却場も然りです。

だから、そういうふうで、勉強会といっても、皆さんはいらっしゃらない。我々だけに、事務局から説明を受けただけです。そこで、いくら文句を言おうが、いろんな方が言われたんですけどね、全然、皆さん方には届いていないんですよ。

そういうことがあったものですから、他の議員さんたちが、その点をどう思われているかは、聞いていただきたいと思いますけどね。

松隈清之議長

問題提起としては分かりますが、具体的に予算のどの項目かっていうところがあります。

まだ、建設費に関して、具体的に勉強会で出てきましたが、今回の当初予算の中で上がってきてませんので、その時間は、この予算審査と別に、必要であれば、設ける必要あるかと思いますが、この議案第3号については直接的には入ってないんで。

馬場議員

ただ、その時点では、遅過ぎるということです。

この話も聞かないということです。

松隈清之議長

そこは、管理者、副管理者考えていただいて、そういう時間を別に設けるとかですね。考えていただくとしても、今回、この予算に関しては、直接的に関わっておりませんので、そこは管理者、副管理者の方に、また必要であれば、そういう時間をお願いしたいと思います。

田原和幸議員

はい。

松隈清之議長

田原議員。

田原和幸議員

はい。

馬場議員の方からもありましたように、莫大な金額が、もちろん他の高騰などあって、経済的なこともあって、掛かるような予算になっています。

この間、馬場議員もおっしゃったように、勉強会の中で、いろんな意見が議員の皆さんから出ました。

やっぱり、松隈議長がおっしゃるように、本会議に諮る前に、やはり今、馬場議員からあったように、副管理者、管理者、我々議員と、意思の疎通といいますか、話し合いをね、ある程度やれるような場を作っていただいて、もうちょっと、これ、予算可決するにしても、本チャン入る前に、そういった協議をやっていただければなというふうに、提案をさせていただきたい。

松隈清之議長

はい。

その件に関しては、管理者、副管理者と、ちょっと私の方で協議をしたいと思います。

また、あらためてご報告をいたします。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

はい。中野議員。

中野均議員

はい。

予算の議案概要書の中で、10ページでございますけど、焼却施設の運営業務と技術支援ですね。

モニタリングの業務委託ということで、二つ挙がっておりますけど、DBOで事業やりま

すので、なかなか経験がないということで、業者に委託するということがございますけど、これ、何年ぐらい。ずっと、運営委託をしなきゃいけないか。

いや、技術的にですね、何年ぐらいで職員さんが把握できることになるかどうかです。

それと、もう1件でございます。

荏田町にですよ、協力金をやっております。

その中でですね、荏田町の条例の中では、一般廃棄物のダイオキシン類の分析とか、放射能濃度の測定結果を添付するようになっておるわけです。

だから、その予算については今回、どの項目にそういう分析資料が、入ってるかどうかちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

藤川博一事務局長

はい、議長。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

まず、1点目でございますけれども、こういった運営のモニタリングとか、そういったものは、2年か3年程度で充分だと思っております。

2つ目の部分で、その分析をどこでしたかのご質問でございますが、概要書11ページ目、この5億2,800万円の中の固定費の中の下の段3行目ですね。分析継続費というものが含まれております。今、ご指摘いただいた数字の分析は、運営委託した分の中で、継続して数値を出しております。

中野均議員

はい。

松隈清之議長

はい、中野議員。

中野均議員

業務委託については、3年程度で大体把握できるだろうということでございますが、頑張って勉強していただきたいと思います。

この分析ですね。分析計測いいですけど、この分はもう委託して、佐賀東部環境テクノロジーさんですか。その中で調査をされるということですね。

藤川博一事務局長

はい、議長。

松隈清之議長

はい、事務局長。

藤川博一事務局長

はい、そのとおりでございます。

中野均議員

はい、わかりました。

それと、もう1点。

松隈清之議長

はい、中野議員、

中野均議員

今これ、概要書の中でですね、リサイクル施設の文化財の調査をやっておりますけど、試掘調査をやられたと思うんですが、最終的に文化財の面積が、どの程度あるかどうかですね。それと、大体何年ぐらい掛かるのか。

造成に間に合わすためには、問題ないのか、その点だけお聞きします。

藤川博一事務局長

議長。

松隈清之議長

はい、藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。

まず、文化財発掘調査が必要であろうと言われた面積でございますが、1万7千㎡。発掘の調査、現場の発掘自体は令和7年度までの予定です。8年度には、報告書の作成等と考えているというふうに聞いております。

あと、影響がないかということですが、吉野ヶ里遺跡みたいなのが出たら大事ですが、そういうのは出ないだろうと。そういうところは、今、試掘ではありません。

中野均議員

大丈夫だろうということですね。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

はい、他にございますか。

平野達也議員

えーとですね、もうまず今までずっと、あくまで議案審議ですから。議案審議だけれども、この議案を審議するのは、今までの流れの中で、この予算書が作られたわけですね。

そうした中でね、首長会がどういう会合で、どういう話をされたのかですね、先ほど言われました、いわゆるサイクルプラザ100億以上掛けて造る、今のSDGsの時代に合った施設なのかという部分がこの間から勉強会でも出たわけですね。

これからね、人口減ですよ。はっきり言って。人口減。少子化になっていく。高齢化。高齢者は増えていくということになって全てがね、減少していくわけですね。

そうした中でね、溶融炉も然りですけど、いわゆる処理量というのも減ってくる、リサイクルプラザも、いわゆるその人口減によって、その容量というのも、減ってくると思うわけですよ。

だからね、その辺りはしっかりとね、やっぱし予想を立てるべきであろう。

だから、そういうところが首長会でどこまで話されたのか。

1番問題になったのはですね、勉強会で問題になったのは我々と、首長会の話が全然ないということですね。

この会、もう議題として出されたこれを審議するだけです。

もうそれじゃいかんって、結局、事務局だけの計画じゃないかというようなですね、感じを受けるような、そういう勉強会の中の雰囲気だったわけですよ。

やっぱり、もうちょっとね、責任を持った、やっぱし、あくまで首長さん。我々も住民の代表ですから、その辺りをしっかりとね、やっぱ議論をすべきでないのかと、あくまでリサイクルプラザは必要というのは、分かったうえで言ってます。

だからね、これだけ100億も掛ける必要があるのかというのが1番、その100億というお金がね、本当にね、ためになるお金なのかというのに疑問を皆さん持たれたんですね。

だから住民にね、これを理解してくださいって予算が出てくるから、理解してくださいっていうのはね、それはもう乱暴な言い方ですね。私に言わせれば。やはり、どこでも財政厳しくなってきます。たしかに、鳥栖市だけは、もうちょっと人口増えるかも分かりませんが、じゃあ鳥栖が25年先まで増えるのかというと、そらね、約束できない。そうした中でね、そういうのを造るべきなのかっていう。

ですから、要は、今後の検討課題ですけども、しっかりとね、我々と首長さんと話し合う場を設けて、そしてね、質をある程度落として造るとか、そういう部分をやっぱり検討しないと。はいはいと言うて、予算をですね、議案として出されて、それで、はい可決というのにはね、ちょっとね、我々もそれには、なかなか即応するという形にはならないというこ

とを皆さんが感じてると思うわけです。

だから、今さっき何人かもう出ましたけどね。だから、議案は議案です。それは分かります。

だから、これから先、リサイクルプラザをいかに安くあげて、そして効率よく、稼働できるようなものを造るのかというのは、いや、もう今まで以上にね、やっぱりもうちょっとみんなで検討すべきじゃないかと。

あのね、数字っていうのはね、一度出したらなかなか引っ込めること出来ないんですよ。数字と名前。これは、絶対1回出したら引っ込めることはできない。うん、だから、それはね、やっぱし、執行部にお願いをしときたかなと。数字を出すまでに、しっかりとやっぱし検討すべきであると、私は思います。

これじゃ、例えば、今の数字をね、これ減額をするというのはなかなかしにくいと思うわけですよ。

だから、その辺を要望として、執行部にしておきたいな。

我々も責任を持たんというか、将来の子どもや孫たちに責任を持って、将来の財政っていうのもしっかりした形で残していかないといけないじゃないですか。

だから、今、お金が掛かる分掛けて、あとは、子どもに任せろとか、そういう無責任なね、やり方じゃいかんと思うわけですよ。

だから、それは、しっかり首長さんたちしっかり頑張りましょうよ。

いや、そうしないと、誰たちが造ったかいで、こうなってくるっていう、私はちょっと、可決前に。

松隈清之議長

ご意見ですね。

平野議員

意見です。

いやいや、これが、大事なんです。言いました、人と数字が1回出したら引っ込めがつかないということ。

しっかり覚えておいてください。

松隈清之議長

はい、他ございますか。

飛松妙子議員

はい。

松隈清之議長

飛松議員。

飛松妙子議員

はい、売電収入の件なんです、8 ページですね。

1 年間 2 億円ということなんです、収入が、月別に入ってくるのか、年間入ってくるのか。売電によっては、収入が変わる予定があるのか教えてください。

藤川博一事務局長

はい。

松隈清之議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい、月割りで入ってくるようになっています。

当然、発電のごみの量とか、いろいろ変わりますんで、この 2 億円の数字は動くと思います。

あと、電気の単価も、ちょっと今、賦課金とか法律で、再生エネルギーが、変更の時期なので、ちょっと把握できていない部分もあるんですけど、見込みで計上をお願いしておるところです。

飛松妙子議員

はい、分かりました。

また、次の議会の時に、何ヶ月間の収入ということで上がってきますよね。確定の金額が、次の議会の時に。

藤川博一事務局長

8 月定例会の時点で、どのくらいあったかという実績を報告できるかということだと思いますが、途中経過のご報告ができると思います。

飛松妙子議員

はい、分かりました。ありがとうございます。

松隈清之議長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

はい。

では、質疑を終わります。

本案は討論を省略し直ちに採決を行います。

議案第3号、「令和6年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」は、これについて原案どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松隈清之議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、「令和6年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算」は原案のとおり可決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

先ほどご意見いただきましたことについては、ちょっと協議をさせていただきますが、基本的に事務局が説明したことはですね、管理者、副管理者了解のもとに説明されてますので、事務局が勝手に言ってることではないからですね、管理者、副管理者がいないと話が出来ないということではないということをご理解ください。

西依義規議員

あの、ちょっといいですか。

松隈清之議長

はい。

西依義規議員

あの、自治体の考え方を、整理すればいいんじゃないですか。

首長皆さん方と我々じゃなくて、各町、各市がどういう正しい考え方を整理してそこに持って来れば、そうしないとたぶん、それぞれたぶんご意見はあると思うんですけど、何々市はこういう考え方、何々町はこういう考え方っていうのが、組合議会かなと思ったら、個別にいいんですか。個別の議員の考えを。

松隈清之議長

議員さんですから、それは、別に個別であっても構いませんが、最終的にはですね、是非は多数決で決めることなので。

吉富光三郎議員

いわゆる組合議会の全協みたいな感じを開催していただければ、我々は納得します。

松隈清之議長

全員協議会の開催の必要があるということで、またご意見いただければ、またやります。執行部サイドからしていただきたいということがあれば。

吉富光三郎議員

いや、もうやっぱり首長会で決まったのを下ろされるばかりやったらだめだって我々は言っている。

それで、以前もですね、我々が意見書出しても、知らんぷり。口は出すな、金は出せ。分母肥やしじゃだめだって言っているんです。そこなんです。そりゃあ、鳥栖はいいでしょう。

ただ、我々はだめですってという意見書も一緒に出してるけど、回答がないと。

今まではそうじゃなかったですか。

松隈清之議長

その意思決定のプロセスでですね。

吉富光三郎議員

いや、それは分かるんですよ。決まったことに関しては。

松隈清之議長

いやいや、それは多数決というよりも。

吉富光三郎議員

焼却施設もできたじゃないですか。ただ、今度のリサイクルセンターに関してはね、そういった焼却施設のこともあるから、慎重に我々は審議をしたいと。

それに対して、やはり首長も交えて、全員協議会みたいな会を開いてくださいっていうお願いをしてるんだから。

松隈清之議長

だから、ある程度、その説明が十分に尽くされるように、それは。

吉富光三郎議員

勉強会では、ちょっと納得がいかん。

松隈清之議長

そこは議会としてもね、十分に説明が尽くされるように努力をしたいと。

そこはちょっとまた、管理者、副管理者と協議をしたうえで、またお話をしたいと。

それでは、これにて、令和6年2月佐賀県東部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 松隈清之

議員 西依義規

議員 遠光太郎

